



3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	特別区長会が実施・奨励している特別区全国連携プロジェクトの一環として行うものである。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	実施計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略上の国内交流の方向性に合致している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	国内交流の活性化支援の観点から、区が積極的に補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	住民主導の交流のきっかけが損なわれる懸念がある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	区報やホームページ等で周知する予定であり、誰でも申請は可能である。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	補助金の交付申請、決定、額の確定等の手続について、要綱を策定する。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	民間主導の交流を推進していくため、奨励的立場から補助金の交付は効果がある。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	身近な「食」をツールとすることで、地域との関係性の構築や活性化を図ることができる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	新たな「食」の提供を検討している店舗に対して、食材購入費の負担軽減を図り、交流の発展につながる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	区内の飲食店を対象とすることで、店舗を利用した区民からの波及効果も期待できる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	地方自治法、文京区補助金等交付規則等に則った補助制度としている。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	交付申請及び実績報告時に資料の提出を求め、補助目的の合致を確認する。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	交付申請及び実績報告時に資料の提出を義務付け、会計処理等の適否を詳細に確認する。

4 交付実績

(件、千円)

項目	31年度(予算)			
交付(見込み)件数	10			
決算(予算)額	500			
国庫支出金	0			
都支出金	0			
その他	0			
一般財源	500			
30年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

実績を踏まえ当該事業の継続・発展・廃止を含めた検討を行い、国内交流促進のための効果的な施策を検討・実施していく必要がある。